

2018年10月1日

会員の皆様
関係者の皆様

破産手続開始に関するお知らせ

かぶちゃん農園株式会社は、本日付けで東京地方裁判所に対して破産手続開始の申立てを行い、同日付けで破産手続開始の決定を受けました。

当社の始まりは、農業をもっと表舞台へとの思いで「農村から楽しさを」を社是として、農業生産に直接携わり、産直農産物、今まで都市部では紹介されていなかった農産加工品を、全国の提携農家と連携して販売を始めました。販売当初、産直農産物の美味しさを伝えることは先駆的なことでインターネットとカタログ、各種メディア媒体で売り上げを飛躍的に大きくすることが出来ました。

特に、地域特産物であった市田柿を、世界に誇る日本のドライフルーツとして商品化してきました。自社で柿の生産からほし柿加工、そして、柿のお菓子作りまで完結できる食品製造メーカーとなり、地域の方々の支援のもと大きく成長することが出来ました。

しかしながら、9月初旬に発生した主要取引先の破産、そして、これに伴う当社ブランド力の失墜により、事業を継続する上で耐えることのできない甚大な影響を被りました。

このような難局を乗り切ろうと様々、方策を尽くしましたが資金繰りの悪化が厳しく、事業の継続が困難と判断し、やむを得ず破産手続の申立てを行うに至りました。つきましては、破産手続開始決定と同時に裁判所によって選任された破産管財人の下で今後の手続が実施されることとなります。

多くの消費者の皆様や関係者の方々への期待に応えられず、また創業期から働いてきた従業員も多く、その気持ちを汲み上げきれなかったことは、非常に苦渋の決断ですし、経営者として、事業改善することが出来ず、この状況まで至ったことは、本当に申し訳なく感じております。

会員の皆様をはじめ、これまで長きに渡り当社を支えていただきました関係者の皆様には多大なるご迷惑をお掛けする事態になりましたことを深くお詫び申し上げます。

かぶちゃん農園株式会社
代表取締役 鏑木武弥